

1 日 時 平成30年9月3日（月）午後1時30分から

2 場 所 県庁402会議室

3 出席者の氏名

阿部 頼孝 徳島文理大学名誉教授

瀬尾 規子 徳島県女性協議会会長

佐和 良佳 美馬市社会福祉協議会事務局長

中村 孝雄 徳島商工会議所副会頭

板東 喜代子 連合徳島中央地域協議会事務局長

吉岡 一夫 徳島県医師会常任理事

<会議次第>

1 開 会

2 あいさつ（男女参画・人権課長）

3 議 事

（1）「徳島県男女共同参画基本計画（第4次）（仮称）」の策定について

（2）その他

4 閉 会

<資料>

資料 1 第3次計画と新計画（第4次）の体系対比表

資料 2 第4次計画 推進方策 項目案

資料 3 第1回徳島県男女共同参画会議（8／1）委員発言概要

資料 4 新しい「徳島県男女共同参画基本計画」策定に向けたアンケート結果

<議事概要>

1 議事（1）「徳島県男女共同参画基本計画（第4次）（仮称）」の策定について、事務局（男女参画・人権課）より説明

2 質疑応答

（部会長）

それではこれから意見交換に移りたいと思います。ご意見のある方はどうぞお願いいたします。どなたからでも結構ですけれども。

この前の徳島新聞にこういう記事が出ておまして、「働く女性応援ネットワーク会議を県が主催して、県の第4次男女共同参画基本計画の進捗状況を報告しました。それで、新たな施策として意見は年度内にまとめる第5次計画、19から22年度に新たな施策として働き方改革の推進や社会人が技術や知識を学び直すリカレント教育の普及を加える方針を示した。」という記事が出ておりますが、特にここでは、具体的にはどこどこが当たるのか確認をお願いします。

（事務局）

この資料1のほうでお示しさせていただきたいと思います。資料1のA3判の紙なんですけれども。働き方改革については、この主要課題の3の新規項目として、多様な働き方の創出による女性の活躍推進という項を立てたのですが、その中に（3）として「働き方改革の推進」ということで項目を設けさせていただいてますし、テレワークの普及とかについては第3次計画のほうにもありましたので、さらに推進ということで項目が入っております。

あと、リカレント教育については主要課題の1の女性の職業生活における活躍を推進するための支援のところ、（2）のところに「女性のキャリアアップや復職、再就職に対する支援」という後に、リカレント教育を入れさせていただいています。復職、再就職に対する支援については従来から取り組んでいるところではあるんですけども。ちょっと項目の中に特にリカレント教育ということで、言葉を出させてもらっています。

（事務局）

すいません。若干の補足なんですけど、この徳島新聞さんの記事で第5次計画となってるんですけど、ここは新

しい計画は第4次計画でございます。

(部会長)

第4次。

(事務局)

まず、1点、申し訳ございません。第4次計画を今度新たに作ろうとしております。それで、この働く女性応援ネットワーク会議ということでご意見をいろいろいただいたんですけど、前の8月1日の会議でもご説明さしていただいとんですけど。この男女共同参画の基本計画、これ今、第3次の計画なんですけど。このうちの先ほどの資料1の一番上の柱ですね。「あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり」ここで、新たには4項目にしようと思とんですけど。現在、ここに推進テーマとして1番と2番というところが、女性活躍推進法という法律が28年4月に全面施行されまして、その施行によって女性活躍推進法に基づく推進計画というのを、都道府県は立てなければならないというふうなことになるまして、その推進計画をこの男女共同参画の中の1番目と2番目の部分に、新たに据え付けたという体になっております。それで、この男女共同参画基本計画につきましては、基本的に改定する場合には男女共同参画会議に諮らしていただいて、内容を審議していただくんですけど、この女性活躍推進法に基づく推進計画の部分ですね、こちらについては、働く女性応援ネットワーク会議のご意見をいただきながらというふうになっておりますので、先日のこの会議でご説明したというふうな状況でございます。

(部会長)

いかがですか。どなたからでもご意見があれば。ご自由に。じゃあ、お願いします。

(委員)

働き方改革の推進のところって、あんまり何も書かれてないんですけども、やっぱり長時間労働とかいろいろありますよね。あとパワハラとか、メンタルヘルスとか、勤務間インターバルの問題とか、いろいろあるんですけども。女性が働き続けられるっていうのは、やっぱり妊娠、出産によって退職しなくてもいいっていう雇用を守るっていうところが、現状ではなく、全く、どちらかの親がいないと働き続けられることはできないという現状があるので、そういうちょっと踏み込んだ何か、記述があるといいのかなと思うん

ですけどね。

(部会長)

この前の新聞報道によりますと、働き方改革に、非常にたくさんの金額が、予算として付くという記事を見たんですが、その中身についてはこちらがいろいろ提案をしていけば、それこそ徳島がトップランナーになれる可能性っていうのはあるのかなとは思いますが。まだここはそこまで煮詰まってない要件ですね。

(事務局)

労働雇用戦略課でございます。働き方改革については6月の末に法律が成立いたしました。具体的な省令が出ていない状況でございます。それで、まずは大きい柱で長時間労働の是正でございますとか、いろんなことが報道されてますけれども、今後どういう形で中小企業のほうに、そういうことをお知らせしていくのかということも踏まえまして、今回概算要求も出てますが、先進的に取り組むところには助成金をというような話もありますので、そういう取り組みも踏まえた上でこの中には、細かなそういう環境整備の事項について、入れていきたいとは考えております。セクハラ、パワハラ、それから子育てという面でも、また介護という面もあると思うんですが、どのようにすれば女性が働き続けられるかというところを視点に置きまして、施策や、目標を定めていければと考えております。まだ具体的に今、記載するところまでは至っておりません。

(部会長)

どうぞ。はい。

(委員)

すいません。働き方改革のことは、自分ら病院なんですけど、医師の働き方改革だけすごくちっちゃい範囲の話になりますけど、それはそれだけ決まってないという状況が一つあって、そこなんですけど、何ていうんでしょうか、受け取る側っていいでしょうか、24時間365日主治医がおってほしいっていう受け取り側の気持ちっていうのが非常に大きくて。例えば今、日本の女性医師って20パーセントぐらいなんですけど、フィンランドは57パーセントとか、ドイツが45パーセントとか、今留学してる子たちから話を聞くと、やっぱり社会全体が、それを受け入れるっていうか、全体が子どもを育てるっていうことに対して非常に唯一の、みんながそういう気持ち。だから、今日熱があつて帰るっていうのも大丈夫だし、あるいは今日、こうやって手術明日

しますって説明するんだけど、明日の手術は私はいないので、別の方がしますっていうことも OK っていう。ただ、彼女たちに、日本で手術をしたいのか、それともドイツでしたいのかっていわれたら、やっぱり日本の先生のほうがずっと見てくれるのでいいっていうふうに考える。そこにちょっと、ギャップがあるところではあります。

ですから、受け取り側っていうことは結局、県民皆さんの考える、考え方っていうところを、啓蒙と言ったらあれですけど、なかなか、日本、韓国はだいたい多いらしいんで、男尊女卑じゃないですけど、そういうところが多いので、すべて、女性が育児をしたり、ご飯を作ったりとか、洗濯をしたりとかいうのが考え方っていうのが、どうしても、おじいちゃんおばあちゃんからずうっときてるので、そのところが、ヨーロッパではそうではないようになっていくということを聞き取りました。なかなか一遍にはそういうふうにはいかないと思うんですけど、そのようなフィンランドの人とか、行った人とかからのお話っていうのを聞くのもいいだろうと思うので、働き方改革っていうところには、そういうふうに入れていただきたら思ったりもしました。

あとは、前回の会議で〇〇委員が言われてた病児保育っていうところはすごく大事なところではないかなと思って、徳島島の病児保育って、ある程度できてるんですけど、でも、ある程度、そこに至るにはお金もたくさんいたりして。急にも頼めるらしいんですけど、お金を出せば頼めるっていう形になるんで、この中にもありますけど、ひとり親の人たちは結構大変なのかなと思って、そこに施策を講じたほうがいいんじゃないか。病児保育ってなかなかできなくて、病児保育をできる環境、そして、今度そこに対するひとり親とかいわゆる低所得の方とかの人たちへの補充っていいですか、そういったものは考えて、みんなで子供を育てていく環境っていうのはあったほうがいい。

(部会長)

どうぞ。

(委員)

今と全然関係ない話を。

これ見たんですけど、会議の8月1日にも言ったんですけど、これを達成するには、働くことを達成するためには、企業の力が絶対いるんですよ。このことを全然無視してるんで、ここになんか入れないと、この計画の中に。そういった女性を応援する企業を増やしていくということを入れていかないと、これは常に絵に描いた餅で終わってしまいますので、そういったことをひと項目でも入れていかないと、そういった経営者が増えて

いかないと、絶対に女性は活躍できないって僕は思ってますので、それをなんかの形で入れてほしいなっていうのが1点です。

それともう1点、この上から4番目の「女性の参画が少ない分野での活躍促進」ってのがあるんですけど。これはこれでいいと思うんですね。だから、企業のほうも女性をどう扱っていいか分からないっていうのが実はあって。下の5番と活躍の見える化っていうのがあったとします。今だったら女性ができるのは、ほとんど限られてるんですが、それを例えばどここの会社が、こういうふうな女性さんが頑張ってます、実は営業で頑張ってますとか、車の営業で頑張ってます、何とか、新しい今男性がしてることをそういった見える化をしていて、違う企業が見たら女性ってこういう使い方もできるんだっていうことも、企業に分かるようにしていただいたらいいかなと。それが見える化じゃないかなとそのように思います。

それとあともう1点ですけども、女性の参画が少ない分野での活躍促進というのと、あと、これに加えてどうなんか、また別口か分からないんですけども。この先 IT が進んできて女性がやってる仕事がすべてコンピューターに奪われるという危機感を持たすっていうのも、僕はもう既に必要じゃないかなと思ってます。IT が進んできて当然事務系列がパソコンに変わったり、銀行の受付がなくなったり、ホテルのなんとながなくなったり、既にそういうふうになってるところもあるんですけど。それ考えたら、ほとんど女性がしてた仕事みたいなもんですね。

それが将来、今から10年、20年後、今の20歳の子がそういったことをしてると40歳になったら首切られますよね。そういったことも考えて、今のうちに若い子に対して、もっともっと、そういった女性限定じゃなくて、人と接する商売をなささい、仕事をなささいとか、そういったことを若い女性に教えていくっていうのも、これからも IT を将来見据えた考えができるんじゃないかな、そのように思ってます。ですから、企業がここの中に、企業の協力を得るような項目と、企業の見える化の具体的なことと、将来なくなることのビジネスをいかにそれを踏まえた働き方、女性の活躍できる場所っていうのを考えていかなくはいけないんじゃないかな。その3点は私は思いましたんで、発表させていただきます。以上でございます。

(部会長)

今の〇〇委員さんのご発言に対して何か県のほうからレスポンスお願いします。

(事務局)

それでは働き方改革といいますか、おっしゃるとおり女性の活躍の場というのは、やはり経営者とか人事担

当者の方針が大きいです。ということで、働き方改革法案自体をまずは知っていた

だくことは当然なんです、いろいろな、多様な働き方があるとか柔軟な働き方があるっていうことは経営者の皆さんにまずはお伝えして。県内には女性が活躍されてるところもたくさんありますので。ですので、そういうふうな事例もお示ししながら進めてまいりたいと思っております。女性のキャリアアップ、今の若い女性、大学でお教えになってるような学生さんであれば、大体そういう意識を持って最近はいらっしゃると思うんですが、やはり今、現在、社内にいる女性のキャリアアップということも重要になってくると思っております、そういうところは今後考えていくべきではないかと思っております。

それと、〇〇委員がおっしゃいました病児、病後児なんです、会議のほうでも意見がございましたけれども、やはりファミサポは病児、病後児預かりということで、本当に今、病気の子どもさんをどう預かるかというところが大変で、病院のお医者さまにたくさんお手伝いして助けられているところではございます。そういう中で、病院自体の働き方改革とかそういうところもございまして、それは医療政策課のほうでも、働き方の改革についての協議会を持っておりますので、そういう場でもいろいろ話を聞かせていただいております。一方、保護者からは、子どもたちの預かりにはやはりお金がかかってくるという課題もあるといただいておりますので、そういうところも含めいろんな角度から考えてまいりたいと思っております。

(部会長)

どなたからでもご意見があれば。〇〇さん、お願いします。

(委員)

すいません。ほんのちょっとのことなんです。ひとり親っていう表現が出てくるんですけども、実は地元で相談なんかがあると、両親がいない子どもがいたりするんですね。

(部会長)

両親がいないお子さんですか。

(委員)

両親のいない高校生の進学時の相談を受けたことがあります。これから進学を迎えるのに、ご兄弟でしか対応ができない。そんな現実がやっぱりあるんですね。しかし、進学をあきらめず自分で何らかの資金を借

りて行こうという事例もありました。少ないかもわかりませんが、ひとり親だけの対策ではちょっと無理な、どうしても抜けられないときがあるんですね。どうにかその子に何か対応策はないかと考えたんですけど、自分でお金を借りて、返していくってことをやらないと、そこから生活ができないっていうふうな。ご兄弟もいつまでも、自分の生活があつての上のことなので、全部面倒見てあげることはできないというふうなこともあるんで、現実を突きつけられるとちょっとどうしようもなかったんですけど。そんな相談もあります。なので、子どもに対しての、何か対策っていう部分も多分、ぐっと良くなると思うんですけども。現場の声とはそういうところですよ。それと、9月1日防災の日ということで県西部での今回、防災訓練のほうさせていただきながら、やったんですけども。性暴力の話は皆さん、陰ではご存じかと思うんですけども、まず阪神大震災のときの性暴力の話が表には出なかったけど、すごくひどいことがやっぱり起きて。そのことを訴えていこうっていうふうな動きが、それこそ20何年前に起こったときには、私はそこに関わったことがあったんですけど、やはり、表に立ってはなかなか言えないけれども、こういったご協力、重ねながら実際の災害現場で、そういったことが、悲しい出来事が起こらないような協力っていうのは必要だと思うんですね。いろんな悲しい出来事がその年内で起こってるんですけど、多分精神状態が正常じゃないっていうふうな期間が出てくるんですね。多分、1カ月ぐらいしないとそれが現実のものとして受け止めれないっていうのが、そうだと思うんですよ。なので、東日本で発災後、2週間ぐらいのときに行ったときに、まだ地域の方は、なんか、にこにこ笑われてるんですよ。笑顔ができてるんですね。ていうのは、多分それが現実のこととして受け止めれてないので、そういった笑顔が出てたけど、多分1カ月後ぐらいには悲壮な顔をし、自殺や二次災害が起きてというふうなところがあったと思うし、その間での性犯罪も多分きつとあつただろうと。普段、多分、800人ぐらいしか予定してなかった体育館の避難所にたぶん2000人ぐらい来てたとか言っていたところがあるし、いろんな人がそこに来るし、それ以外のボランティアさんなんかも入って来たりするけど、いい人なのかっていうようなところから、いろんな悲しい出来事もそこできつとあつたはずなんですよ。だから、そういったところを、なかなかそのときは表に出せなかったけどっていうふうなところを、神戸で活躍されてる人たちに話を聞いたことがあつて。それはずっと残ってるんで。言葉にはちょっとここには、なかなか書きにくいかもわからないですけども。

(部会長)

〇〇さんなんか、そういう話ってご存知ですか？



(委員)

三井マリ子さんがね、本を出してますよね。震災起きると、性暴力が起きる。日本女性会議の講演で、女優の渡辺えり子さんがこんなことをおっしゃっていました。「戦争のときにレイプが起きる。これはなぜかという、人間の本能で明日死ぬかもしれないという状況下では、性欲が湧いて子孫を残そうとしてレイプをしてしまう。」それが良いというわけではないので、守ってあげなくてはいけない。それと、妊娠したら大変なので、ワンストップセンターの強化は、非常にいいと思います。震災の事例を具体的に。

(委員)

そうですね。ちょっと具体的に。

(委員)

ちょっと具体例をね。

(委員)

震災時のっていうふうな部分もなんか。多分、だいぶ出てきてると思うんですよ。

(委員)

ここの中にね。さっきのひとり親家庭等って書いてある件、ここの体系の A3判の用紙、これは問題ないと。等と書いてる件、〇〇委員がおっしゃるような部分はきっちり書いたほうがいいですよ。現実として、親がない。

(委員)

そうですね。ちょっと見つかったですね、その相談は。本人は進学に向けて積極的に考えてるんです。働きながら学校に行っていく話だったんです。だから、ひとりでも親がいてあげればもっとどうにかなったと思うんですけれども。

(委員)

女性の貧困は、ものすごい問題になっているのですが、今回の素案で大きく柱として出てきている、7、8

の章は、すごくいいなと思います。それと、上の推進計画のところで『多様な働き方の創出による女性の活躍推進』が柱になって外に出てきているのは、すごくいいなと思います。飯泉知事は徳島のことをよくアピールするので、徳島のカラーを出したらどうかなって私は思うんです。8月末に、全国母親大会が高知県であって、4,300人も参加しました。男性も参加していました。高知県の尾崎知事もやっぱり自分の県を自慢するんです。飯泉知事と言っている内容が、かぶっているところもありました。高知県も女性の審議会委員が全国一番と言っていました。どの県知事も自分の県が進んでいるっていうことを言いたいですよ。

前回の計画では、一般的なことを書いてあるので、今回の4か年の計画では、「この部分を頑張る」みたいに強調したらどうかと思います。委員さんが、いろいろおっしゃいましたが、その部分を特化して、「徳島県は全国に先駆けてこれをやるんだ」とアピールしてはと思います。8月1日の前の会議の時に、発表させていただいた、テレワークですが、おとなしく書いているので、もっと自慢していいと思います。テレワークが地方創生に繋がるということで、具体的な事例として、ブロードバンドが進んでいる神山町や美波町の名前を出してもいいと思います。私も希望休を出して、今日の会議に出席していますが、そうすると午前中にいろいろなことができるんです。いつもは深夜族で深夜にいろいろ仕事をしているのですが、希望休が取れるとじっくり自分の仕事ができます。県庁の方も150数名が、テレワークされたそうですが、県庁で仕事をしていると、電話がよく入り、仕事に集中できないのでは？と思います。自宅で仕事をすれば、集中できて、いい仕事ができるし、リフレッシュもできると思います。職場を離れると、コミュニケーションが取れないかもしれませんが、急ぎでなければ翌日でもいいと思います。じっくり考え、落ち着いて仕事をする時間は貴重だと思います。

テレワークで雇用も生まれ、収益も得ることができます。企業さんの協力も必要です。能力のある優秀な女性もたくさんいるので、それを活かすことができるのがテレワークだと思います。1の女性活躍の下のほうに「地方創生の推進と男女共同参画」があるのですが、これは、テレワークで地方創生を進めていくということに繋がっていると思います。遠慮せず、徳島県の自慢をすればいいと思います。

よその県知事の挨拶を聞いたら、ものすごく自慢していると思いましたので、徳島県も是非自慢してほしいと思います。

(事務局)

いろいろご意見をいただきありがとうございました。まず、ひとり親家庭等の支援っていうところ、ご意見いただきました。先ほど〇〇委員から言われたように、柱の項目を増やした、その増やし方ってというのが、確かに今までも柱の中にちりばめていた内容を細分化したというか、より重要なところに厚くというか、そうい

う思いもあって今回、様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備っていう1項目を、生活上の困難を抱える女性というのと、またそれぞれいろんな困難をっていう、分けさせていただきました。確かにおっしゃるとおり、一般的なイメージとしては例えば母子家庭みたいなところを想像する、男女の計画ですので。そういうイメージがあるんですけど、確かにおっしゃるようにそれだけでは当然ないし、男女の計画っていうのは当然大人のための計画にも見えますけど、やっぱり、将来の子どもたちが立派に育っていくっていうふうな内容も当然入っていかなくちゃいけないと思いますので。おっしゃられたような意見もどこまで書けるかってありますけど、ちょっと検討もさせていただきたいと思います。

それから先ほど、〇〇委員さんから言われていた企業のトップにっていうのは8月1日の会議でもわれわれが言われていたことであって。私のイメージでは計画ができるだけ、今後のためになるような計画を作ったその内容をしっかり企業のトップにご説明させていただくというつもりでおったんですけど。確かに、項目として、指標として企業のトップの方に女性の活躍とか、男女共同参画そういった考え方を浸透させるというか、そういった項目がはっきりあったほうがいいという、ちょっと、ここがまだ対応できてないので、またこちらのほうでも十分考えさせていただきたいと思います。

あと、防災対策のところ、先ほどおっしゃられた震災のときの、これもちょっとどれだけ描けるかっていうのありますけど。また、こちらの方でも十分考えさせていただきたいと思います。

(委員)

分かっているんですけども。

(部会長)

震災時の性暴力についてのお話は、私でも、恥ずかしながら今、初めて聞きました。比較的、人権とかそういうことにね、関心を持っているほうだと、自分で思っているんですけど。え、そんなことあったんですかっていうふうな感じですね。ごめんなさいね。

(委員)

私も、1995年だったでしょ。その起きた後の3年後かぐらいに、いきなり女性がトイレとか夜行ったりするの、どっかで隠れてるんか分からないんですけど、いきなり押し込められて強姦されたとか。そういう、たくさん聞きました。3年後ぐらいだと思いますよ。報道全くされてなかったんですね。

(部会長)

私の認識では、阪神・淡路大震災のときには、いわゆる空き巣泥棒みたいなのは、あんまりなかったと。

なかったっていう情報が入ってる。それから、ちょっとごめんなさいね。関東大震災のときと比較して、そういう人権問題とかそういうふうなことはほとんどなかったというふうに私は自分の頭の中には入ってるわけです。だから、それはね、日本において人権教育が、ずっと蓄積してきたから、やっぱり、戦前の教育と今の民主主義教育は違って、人権教育の効果が出てるといふふうに認識してるんですけども。やっぱりもっとぐっと見ていくと違うところがあるんですね。

(委員)

ちゃうちゃう。ごっついレイプされとるね。すごいですよ。

(部会長)

私たちが、知らなかっただけなんですかね。

(委員)

東日本大震災のときは阪神大震災のときの教訓生かして、それでみんなすごい気い付けよ、みたいなんが女性のネットワークの中であったりとかしてて。だいが、違うっていうのは私のところには入ってきたんですけど。でも、線路伝いに歩いて帰ってる人とか、1人で歩いて帰ってる人は、車で乗して帰ってあげるとかうまいこと言うて、乗せられた人もおったとか。

(部会長)

それが事実だとしたら、本当に許せませんよね、これはね。卑劣な行為としか考えられないですね。

(委員)

今だったら、#MeToo運動で、みんな言うて言うてすると思うんだけど、あの当時まだ、みんな寡黙の人で言わなかった。今震災起こったら言いまくるね、きっとね。

(事務局)

補足させてもらってもいいですか、すいません。性暴力とか、女性の貧困とかは、働き方改革とかで女性の活躍を推進させていくっていうことの、以前の問題。女性を安全にっていうか、貧困とか、暴力とか、そういうのは活躍以前の問題ということで、国のほうでも力を入れていこうとしているところで、検討とかも始まるところなんですけどね。やっぱり県のほうでも、取り組んでいかなければならないところと思うんですけど。性暴力については前回の計画で、初めてワンストップセンターを立ち上げるっていうところで、やっと第3次計画の下でワンストップセンターを立ち上げることができたんで、今回さらにそれを充実させていこうということで、計画の中にもいろいろ盛り込んでいけたらと思っています。やっぱり、ワンストップセンターができたことで、公に言ってもいいんだっていう啓発をしていく基盤はできたと思うので、第4次計画の下では更に進めていけたらなというふうに思っていますし、防災のときの性暴力とか、女性の安全の関係のことについては、すごく問題になってますよね。県のほうでは、「避難所運営マニュアル作成指針」というのを県のほうで作成してまして、避難所運営するときには、こういうマニュアルに沿ってやってくださいよっていうのを市町村に向けて、広めていくような立場にあるんですけど。その中には、女性とか子どもの安全確保っていうところで、項目としては入っているので、こういうマニュアルをさらに市町村に進めて、県民の皆さんに知っていただけるように、計画のほうに盛り込んでいけたらなと思います。

それと、女性の貧困の対策について、先ほどのひとり親家庭以外にもということであったんですけど、生活上の困難を抱える女性等への支援というところで、(2)のところは若年者の妊娠等、困難を抱える女性等への支援というところ、ここには一応、結婚しないで未婚のまま母親になって子どもを抱えることになった方は、結婚されて別れた方よりもさらに困難な状況に置かれる場合があるとのことで、そういうことに対する対策とかも盛り込んでいけたらいいかなと思いますし、やっぱり、貧困が子どもに連鎖しないようにいろいろ県庁内の課のほうでは対策もあるようなので、そこら辺もまとめて上手に書いていけたらなとは思っています。

(委員)

支援って書いてるのは、具体的になんかあるんでしょうか。

(事務局)

ひとり親に対する支援っていうのは、国だったら児童扶養手当などお金の支給の制度もありますし。家庭生活支援員を派遣して、ちょっと家事を手伝ってもらったり、そういう制度もあるようですし、いろいろと対策

は取られているようなので、そこら辺をちょっと力を入れて書き込んでいけたらいいかなと思います。

(委員)

ぱっと思うことは、例えばご両親がいない人が、進学するって聞いたときにライオンズクラブだとか、ロータリークラブがね。そういうのが進めるべきことやなと僕は思いますね。どっかのロータリーかライオンズにお願いして。支援っていうのがこれかなと思って。

(事務局)

奨学金制度とかもありますので。そこら辺も教育に関する負担軽減っていうところで。子育て支援の分野で奨学金制度とかも書いていけると思いますし、県ができることもあるんでないかなと。

(委員)

手続きが、めっちゃ大変でしょ。今も水害とか、いろんなところで被災してるけど、書類、書類ですよ。行政書士さんでもいけばやけど、そういうこと簡単にできるようにね。もう少し、こういうところ、ずっとお金がいただけるそんなシステム組んであげたほうがいいですよ。ワンストップサービスの貧困者版みたいな。そういう一つのところ行けば、いろんなものが全部、医療もそうだし、教育もそうだし。ワンストップセンターって性暴力のイメージがあるけど、それ以外で、役所に行けばすべていける、就学支援とか全部っていうのもちょっと取り組んだら、私それ聞いたことないけん、徳島、初ちゃうん。

(委員)

生活困窮者自立支援事業っていうのが。社協は独立してやっていると、県社協が16市町村全ての社協に相談窓口を設置し相談拠点を網羅して、今県内では、きちっと整備をされてるんで、相談にはそういった、相談が社協のほうにいろいろ集まってくると思うんですよ。だから、こういった問題が。できるだけ解決しようと思って、いろんな所、駆け回るので、どうにかこうにか対応するんですけど、あまりにも悲しい事例だったので、もう少し何か助けられるものがなかったかなっていうのはあったんですけど。やはり18歳って制度がちょうど切れるんですよ。18まではどうにか見てくれるんですけど、そこから先にその子をそれこそ貧困の連鎖にならないように。

(委員)

復興の問題って、うちもフリーダイヤル入ったりして聞くんですけども、ここへ行ったらいいっていうのも、またそこからどっか行きゃあ、たらい回しみたいにされる状況があつて。私、ライフサポートセンターっていうの担当していて、労福協、労働者福祉協議会としてやってるんですけど、相談者にそこは駄目なので市の所へ、市の社協へ行ってくださいって言われて。ほんでまた行ってもらったら、またそこでも駄目で、どこどこ行ってくださいとか、そういうふうにされる人もおるらしい。

(委員)

うちは全部、必要などこへついていきます、職員が。でないと、多分、対応ができないんですよ。

(委員)

なんかこう縦割りみたいな感じで、ここが労働者の支援、ここは市社協とかいう、連携したらいいのになら縦割になってるのかなみたいなところもあつたり。

(委員)

美馬市はできとる。

(委員)

美馬市はうちが全部もらってるんで。事業が。だから、分けて取るのであれば連携していただきっていう感じなんです。

(委員)

〇〇さんこの前、スターじゃなかったですか。こういう徳島新聞にどばって載って。ああいう成功事例っていうのを、こんなんに織り込んで、〇〇さんに聞けば、いけるわ。他の町も変わっていくっていうか。みんなそんな事例知らんかもしれん、よその町は。

(委員)

けど、特徴があつて、それはそれに。なかなか難しいですね。一切合切同じにはなかなかできないけど、共

通していえることは、課をとにかくつないでくださいと。いろんな課をつないでくださいということで。

縦割りになると、やっぱり進まないですよ。

(部会長)

たちまち今、困っている人をどうするのかっていう問題とね、もう一つは、税金を支出するということになると少し性格の違う問題になると思うんですよ。公務員は全体の奉仕者ですから、そこら辺で、法律なり条例なり、というものにある程度、乗っかかっていく必要がありますね。もしそうでなければ、全然何にもないところで困った人が、お願いって言って、はい、お金っていったら、なんで、どういう根拠に基づいて、公金を支出したんだっていう、その間のせめぎあいがあると思うんですよ。

(委員)

そうですね。だから、そういったことを生活困窮者自立支援事業を受託して、去年の4月から皆さんからいただくお金使って、わずかですけど、本当にもう食べるものがないです、300円握ってきましたっていう人には、どうにか1週間分ぐらい3,000円あれば買えるんですよ。それからいただいたお米とかをちょっと持って帰ってもらったり。もう電気止まるんですっていったら、1万円までは払ってあげますっていうふうな仕組みを作って、対応するようにしたんですけど。それは返さなくていいというふうな仕組みは作れたんですけど。予算は上限20万円年間で。20万円までだったら、社協としては出しましょうってふうな仕組みは作れたんですよ。それによって、あとは、生活保護にする、ならざるを得ない場合とか。ひょっとすると障がいのほうがあって、そちらにつないで、障害年金もらえるようなところを救っていくとか。結局、逃げ道が一番ないのが行政なんですよ、実はね。何があってもそんな判が要りますから全て。保証人がいるながいるとなったら住宅も借りられない。そうなったときには社協だったらきちっとお金の管理してくれるのであれば、信頼して住居を提供しましょうっていうアパート経営者がいたりとか、そんなつなぎで。ただ、そういった役割は社会福祉協議会はやって行政と連携しながら政府とつなぎみたいな、そこはうまいこと回ってる市町村であれば、その部分は助けてはいけるんじゃないかなっていう。その判断が、あまり本人にとって甘すぎるっていうのも良くない部分もあるので。

(委員)

クレームみたいなね。ちょっと言うていったらもらえるから、働かなくてもいいとかね。なんかちょっとこ



う甘える。

(委員)

1回だけしか出しませんよってということで、その人には1回だけですって話をしてどうにかその後、体調が整えば働くようにすすめていくとかいう、ずっと関わっていく。家計管理が必要な方もいて、上手なお金の使い方とか。そういう人たちとはずっと関わりを持ちながら、支援したりとかいう。本当に、現場の現場ですよ。それから地域とつながってみたいところが仕事になってくるので。そういった、この間もちょっと防災訓練しながら、鎌村先生が、ちょうど見に来てくれて、いろいろ話をしながらだったんですけど。県庁の方たちは県をっていう視点で仕事されてそれでいいと思うんです。ただ、市町村は住民を相手に仕事をしてますので。そこに住んでる人ですので、やってることはもちろん違うから、それはそれでいいと思いますと。

(委員)

貴重ですね、存在が。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

善意銀行ってというのは、お金持ちがくるんですか。

(委員)

善意銀行は、美馬市内に住んでいる方から、寄付をいただくんですよ。

(委員)

美馬市の。例えば、DV だったら東條さん代表するストップ DV サポート、自分たちもお金出してるんだけど、とにかく、戻してくれたらいいんだけど、戻してくれない人もいらっしゃいます。3万円、取りあえずは。逃げてきとうけんね、着のみ着のまま。そういう組織が民間であるんですよ。民間でそういうのがあると、結構みんなお金出してくれる。この前も、ちょっと違いますけど、野球で何億円かな、集まってるじゃないですか。

(委員)

金足農業。なんかこう、どうやってサポートしたいなっていうのが分かんないんで。クラウドファンディングもあるんだけど。お金をプールできとれば、ただ、それで微妙ですよ、審査しないと、誰彼なく金くれみたいなのが来たら困るし。美馬市の善意銀行。

(委員)

そうです。

(委員)

すごいね。

(委員)

住民の方からいただいているお金なので。多分それは市町村すべてにあると。

(部会長)

話を本筋に戻しますと、この計画は、最終的には、国が第3次だったのが第4次になる前に県が策定するということになりますね。

(事務局)

そうです。

(部会長)

ということですので、あんまり微に入り細に入りを書いてしまうと、基本計画ではなくなってしまうんですよ、これは。どうしても「ひとり親家庭等」というふうなそういうふうなくくりをしないと、具体的に何らかの理由によって、ご両親が亡くなっている人とかっていうふうなことまで書いていっちゃうとね、とても無理なので。全然知らない人がぱっとみたときに、驚くような内容が書いてあったら、やっぱり議会で理解を得られにくい部分もあると思うんですよ。例えば、男女共同参画の視点に立った防災活動の推進の中で、女性に視点

に立った防災対策、減災対策。それから避難所運営等の確立ね。こういうふうなものもはるかにね、新譜だと思うんですよ。われわれが実際にね、被災した方から、今までだったら自分のおうちでまさにプライバシーが、親子の間でも、きちっと守られているような家庭が大きくなって、そういった環境で生活しているのに、ある日突然、それが破られるような話になってくると耐えられないと思います。だから、基本計画なので、ある程度は頭出しをして、その中で項目立てができるところは項目立てをするというふうな形でまとめていってはどうでしょうか。その際の判断材料として、委員さんのご意見を参考にいただければありがたいと思います。

(委員)

ようできてますよね。質問ですけど、今回の「安心・安全に暮らせる環境づくり」の暴力の根絶の5のところにね、画期的やと思うんですよ。加害者更生の取り組みを含む被害者支援体制の充実を。これ、新規に入れるのすごいと思う。難しいんだけど、民間でやってるのはそよ風さんといって、八村さんがずっと電話相談、それから更生プログラム。山口のり子さんの勉強した人が何人か県内におるんですけど、それで更生プログラムやってるんですよ。これ、具体的にどんなイメージしてらっしゃいますか。難しい、来ないよね。自分が加害者や思ってへんから。どんなふうに。

(事務局)

加害者更生っていうか、加害者に対するアプローチっていうのはずっと問題になってきたところで。でも確かにすごく難しくって。そうですね、なかなかできてないところではあるんですけどね。ほなけど、今のところ警察のほうでストーカーを加害された方に対して必要に応じて精神科の受診を促すっていう取り組みが始まっていますので。ちょっとそこら辺を盛り込んだりできたらなと思っています。

(委員)

今まで、加害者っていう項目がなかったから、ここに入るってすごいですね。これ、活動してる人はすごくうれしいと思いますよ。県が取り組んでくれるのかなみたい。期待してます。

(事務局)

そうですね。

(部会長)

「を含む」、やからね。

(委員)

「を含む」。ほんまや「を含む」になるわ。

(事務局)

あくまで、被害者のための加害者更生。

(部会長)

基本的にはいかに被害者の側に寄り添い、支援できるかっていうことがポイントだと思うんです。でも、今までになかった視点ですね。加害者更生という面での。

(委員)

そうですね。先生に言われなければ「を含む」やと、私、読み飛ばしとった。確かに。素晴らしい。

(委員)

防災のところは私、管理をしてますんで。何ていんでしょうか、避難所を設立の訓練とかに、そのときに、今お話し伺ったようなことは全く念頭に置かずに、トイレ等は女性と男性を変えないといけないだろう、あるいはプライバシーも変えないといけないだろうっていうのは念頭にあったんですけど、そこからの性被害っていうところまでの念頭は全くなくて。そこでの説明の中に全くその話は、今までしてこなかった。もちろん、その、プライバシーつくるためにはお金もかかる場所あります。トイレも倍いるというか、そんな感じもありますので、そういうところの施策分はいると思うんですけど。教える側というか、避難所の造設を教える側のほうもその感覚を持ちながら、特に男性ですから、そういう考えを持ちながら、女性の目を見てそこがどうなってるのかっていうのを見てもらう形をせんといかんなど今も思いましたので、自分の勉強になりました。

(部会長)

それから、働き方改革のところで、非常にポイントなのは、先ほど〇〇委員さんから、指摘ありましたけれども。私たち自身の中に医者はパーフェクトな人であってほしいみたいな思い込みがあって、それが、実は美しいんだみたいな刷り込みがあると思うんですよ。テレビなんかで出てくるじゃないですか。

(委員)

聖職みたいなね。

(部会長)

そう。そういう意識自体をわれわれが変えていかないとその延長線を出てくれば、じゃあ、女性も同じように働けるのかっていうことになると思うと無理だろうなと思わざるを得ない。そうすると、東京医大の話につながりかねないわけですね。

(委員)

実際、自分たちも聖職と思ってやってきたところがあって、そういうふうに教えられてきたところもあって。そうすると、やっぱり、24時間、365日診れないと手術を任せられないって、こういうふうに言ったこともあるんですね。だから、そういわれると、しかし、当然女性は無理なところがあるわけで、出産、育児。育児っていうのは、出産だけでも絶対その時間は無理なので。やっぱりそういう考え方を自分たちが持ってたということ自体がおかしいというか。これは無知ですよ、まあ言うたら。そういうことを、けど、実際にそれをシェアするんであれば、どうするかっていったら、やっぱりちゃんとした説明もいるし、受け取る側に対する啓蒙もしていかないと、先生おっしゃるように24時間、365日診てくれるはずやって思うところには、なかなか女性を採用できないっていうことになる。ただし、実際現場で見ますと本当に上手にシェアするんですね。タイムもシェアするし、仕事もシェアするんですよ。まったく抜かりがないんです、見てると。だから、大丈夫だと思うんですよ。先ほど、おっしゃられた多分、〇〇さんが全部のところを目を光らせてるからコミュニケーションが、縦割りじゃないかって話は、小さいことですけど、私たちの業務の中で、看護師とリハビリと医師と栄養士さんとみんなが縦割りなんですけど、みんなのちょっと上に立って全体を見渡せる人が患者さんのためについていう形を見ると、ちゃんとそれをまとめられるろいうか、それぞれは一生懸命やっとならんですよ。それぞれをコーディネートする役割。防災のときもそうなんですけど、そのコーディネートをする役割、コーディネーター作られてますけど、コーディネートする役割がちゃんとすると一生懸命やっとならざる縦割りの人たち

が生きると思いますか。〇〇さんがやられたようなことをやる仕事を、縦割りの中をまとめられる人がおったら、この人のためにはどうまとめたら、この縦割りのいいもんが生きてくるのかっていうことを考える人がおったらいいなと思います。それが、先ほど言われた、企業のトップがそういうふうな考え方になれってということなのかもしれないなと思いつつ聞いてたんですけど。

(部会長)

全体を見ていかがでしょうか。基本的にはいろんな意味で、お褒めの言葉を結構いただいているようには私は思ってるんですけどね。

(委員)

いいですか。リカレント教育ね。さっきちょっと検索したら、OECDか。推進している生涯学習なんですけど、加渡さんや好きなんかな、リカレント教育とか、リカレントっていうのは。もう一遍学び直しっていう意味なんやけど、一般の人どうやろ。大学やったら学生たちはリカレントって。うちぐらいの世代は生涯学習のほうが聞いとりますけどね。リカレント。今風な感じがします。

(事務局)

国のほうでも同じような男女共同参画会議みたいな国レベルで持ってまして。その中で新たな男女共同参画施策の柱の中に出てきている部門ではございます。

確かに人口が減ってきて、労働力人口も減ってるので。われわれとしても、女性が最大の潜在力というか、いわれている女性の活躍ということで、この部分は全庁的にもこれから力を入れていく部分かなというふうには思っています。

さっき、〇〇委員から、徳島県でもっと進んでいるところとか、もっとPRというのは、すいません、あいさつ文の中には何もあまり確かに書かれていません。

(委員)

一行ぐらいにちらっと。なんかないんやけど。なんかね、多分、地域にこういう概要版できたときに広めていかれると。市町村の代表呼んで説明なさるときに、今回の目玉はこれだみたいなんが、あったほうが面白いかななんて思うんですが。いつもと一緒にやねなんて言われると、みんなこれだけ時間かけてるのに悔しいじゃ

ないですか。今回これ、〇〇先生の医療現場でこういうことがあるので、こういうふうになりましたって。

(部会長)

基本的な質問で申し訳ないんですが、もともとの男女の基本計画の中にリプロダクティブ・ヘルスアンドライツっていうのがあって。ありましたね。それで、その流れの中で性被害に遭わないための性教育の必要性っていう部分があったと思ったんですが。最近、東京とかいろんなところで性教育が偏ってるとか、進んでるとか。そういう動きもあって。まだちょこっと、生きづらいというものもあると思うんですけども。

(委員)

やっぱり男女平等の教育は早いほどいいような感じもするんですけど。どういうふうに。

(部会長)

難しいね。

(委員)

そうです。性教育もそうですし、LGBT もこともそうだし、男女のこともそうですけど、教育のところですね。

(委員)

LGBT は多様な人権尊重のところにってる。

(委員)

差別とかあったら、あかんっていうことで。

(委員)

ちょっとひと言、いいですか、すいません。男女があって、もう一つかっこ書きで。三つの構造。

(委員)

自認って、自分で認めるっていう。これはその他です。

(委員)

そんな感じでね。

(委員)

男性、女性、その他っていうのがね。最近、あります。ありますね。

身近なところで、私吉野川市ですが、山川町にアメリカから来た ALT の男性で来たんですよ、2年前。女性に変わっていきよるんですよ。身近に学校の先生が男性だったのが、女性に変わって行ってってっていうような。

(部会長) 服装とか。

(委員)

服装もこうなって。日本のほうがいろんな手術とか、いろんな対応がいいんですって。アメリカに比べてここで自分らしく生きてると。ほんで、教育委員会も吉野川市、LGBT の教育進んで。全然問題なく、子どもたちも今までどおりしてるということなんです。ほなけん、すごいなあと思います。それに対して、いろいろ言う学校の先生がたもいらっしやらないし、保護者からも聞きませんね。

(委員)

全国の市町村に言いよったら、それはそういう対応してくれるとこ行きなさいって言われたって。うちはそういうの対応できませんと。学校の中で言われたりとかしたよね。そういうところも多いですね。

(部会長)

それから、この前東京行ったらスポーツを通じての男女共同参画であつたり、それから、女性の健康増進という、そういうので頭出しはあるんだけど、具体的なそういうのはなんか伺えますか。

(事務局)

そうですね。スポーツについては、今ちょうど国のほうでもスポットライトが当たってるというか、オリンピックもありますし、オリンピックの後を見据えてっていうところもありますし。ちょっと書き込んでいかな



いかんかなと思っているところなんですけどね。今回、女性の健康のためのスポーツ、女性が少しでもたくさんの方がスポーツに親しんでいただいて、健康に生涯過ごしていただけるようにというところでの視点からの書き込みっていうのはね、前回の第3次でもあったんですけど、スポーツの指導者とか、スポーツの世界でキャリアを積んでいかれる方に対する支援っていうかね。職業としてのっていうんではないんですけど、スポーツの世界でキャリアを積む人に対する支援っていうところが、県の中のスポーツの担当課のほうで、そういう視点を持ってるということなので、そこら辺をちょっと入れていけたらいいかなと思っています。

やっぱり、指導者でも男性のほうが圧倒的に多いようで、女性の指導者のかたっていうのは、どうしても出産とか育児とかで現場を離れてしまうことが多いっていう現実があるようなので。そこら辺を何かこう、支援していけるようにっていうことで、今考えないかなというところだそうなので。そこら辺についても書いていけたらいいなと思います。

(委員)

スポーツ団体における女性役員の比率は10パーセント。

(委員)

ほしたら、この前のバスケットボールの選手がよからぬことしてるね、ジャカルタで。ほんときに、バレーボールの三屋さん、やってるね。バスケットボール協会のトップが。女性だったけん、ぴしゃっと言ったんかなと思ったりする。早かったでしょ、対応が。ジャカルタで、買春行為をしたっていう。すいませんやて、顔出しして謝らせたのね。あれもバスケットボール協会のトップが元バレーボール選手の三屋さん。そういうのもやっぱり気持ち良かったですよ。女性リーダーが女性の視点とか入ってきたら、あれ、男性がトップにおったらどうなんかなと思ったりしますけどね。

(委員)

違ったかもわかれへんね。

(委員)

すばっと斬って気持ち良かったですよ。そういうところもね、指導者の改善。選手以外に指導者の育成とかね。これ、コピーあげましょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

(部会長)

それからね、これは個人的な意見ですけれども、地域にそれぞれ消防団ってあるでしょ。あの中に女性が1人でも2人でも入ったら、文化は変わると思う。少なくとも、昔のように研修旅行で、コンパニオン呼んで野球拳するようなことはしないと思う。女性が1人でも入ったら、コンパニオン呼んで何が野球拳よってという話になると思います。男社会でね、それでずっとどっぷりきてるから。少しずつ変えていかないと。そんなところに女性の消防団員の方入ってくださいっていったってなかなか難しいと思います。男性と女性と別にして、女性の消防団をつくるという、今はそういう流れだと思いますけれども。いわゆる発災したときにはね、消防団員で男だから、女だからって違いはないだろうと思う。少しずつ変えていかないと。今日のこの県が作ってくれた骨子案を見てても、いろいろ工夫をしてくれてるというふうに思うんですね。

(委員)

褒めてばっかりになりますけど。新しいところで6番のところ、「生涯にわたる健康づくりへの支援」って、ライフステージに応じた女性の健康保持、ライフステージ前はなかったですよ。私は講座をフレアキャンパスとかでいただく補助金でやる時、ライフステージとかいって、その年齢、年齢に応じた健康維持の方法があるってね、これはええと思います。ライフステージ。

阿南市なんかすごいですよね。60ならな応援団、チアガールなれんって。60なったけえ、やっと入れるうれしい言うて、元気ですよ。元気もらえるでえね、あんなん。

(部会長)

シルバー大学校行っても、女性の受講生の方が多いし、反応がいいですね。私がよく行ってる、いしいドームっていうところでも、結構女性の方がお元気、平均寿命たぶん長くなるだろうなど。

(委員)

すごい初歩的で申し訳ない。僕、今回初めてここに来らしてもらったんで、1回目、2回目とか、ここをまず

最初の打ち立てつくるの、すごい大変だったんだろうなと思って。それから以降、だんだん派生してきてるんですけど、その辺、どういうふうに、ひと言では言えないですけど、変わってきたというか。

(事務局)

国が今、同じように男女共同参画基本計画持ってるんですけど、国のほうが第4次になってます。うちは今、第3次で。基本は国の計画ができてから、それを見ながら県が後追いみたいな形で今まで作ってきたので。

(委員)

骨子みたいなある程度の柱は国からあったっていうこと。

(事務局)

そうですね。柱はある程度、国に。それに独自の部分も入れながらということで。国が変わってくるのに合わせて、変えている部分はあるんですけども。今回、国の計画の第4次が、何年から何年だったっけ。国が今、変える年でないんです。うちのほうが第3次計画を28年から30年までっていう3カ年にしてるんですけど。国の第4次計画の間にすっぱり入ってしまして。国が今、新たな計画改訂の流れがない中で、新たにわれわれは計画を変えるみたいになってるので。国の議論なんかも踏まえながら、新しいものも入れながらっていう形で、内容をちょっと工夫するというふうな感じで。

(委員)

県庁の方々、とても優秀なので、ご自分で作っておられる。吉野川市でも同時進行で計画を策定していますが、「ぎょうせい」さんを雇っていて、その人が作るんですよ。しかし、「丸投げ」とは言わない。会議で市民部長に質問したら、委託先の「ぎょうせい」の方が答えるんです。県庁の人たちは、ご自身で作っているんですか？すごいですよ。

(部会長)

私この前、阿波市の人権教育についての計画のときに座長お願いしますって言われて行ったけど、必ずちゃんと専門家の方が入っていますね。

(委員)

委託して、それまでも参加して。前年から、何百万か知りませんが。

(委員)

病児保育のこともあれですけど。東京でこの前まで医師をしていた女性医師が、あることで徳島帰ってくることになって。徳島、病児保育結構進んで、電話したら今日、病気になってすぐそこが見つかった。東京では絶対こんなことあり得ないって言って。徳島が進んでるとこは絶対あると思うんです。もちろんそれはお金を出さないといけないんですけど。だから、徳島が全部遅れてるわけでは絶対なくて。東京より進んでるとこだってあると思います。

(部会長)

この前、評価戦略会議っていうのがありましてね。そこでちょっと私、発言さしていたただいたんですが、待機児童が何人いるかっていう、33人だったかな。うんと減ってるんですよ。ものすごい数でね、認定子ども園ができていて。私の地元の石井町は、ものすごい立派な。

(委員)

そうですね。さくら認定。

(部会長)

それ。その横にね、実はずちの孫が行ってる幼稚園が老朽化しているので建て替えるみたいな話になってるようですが。だから、徳島市近郊のそれぞれの市町村がうちの町に来てくれたら、子育て支援しっかりやりますよっていうのでね。そういう面では徳島県は非常に先頭走ってると思います。それからもう一つ、県の担当者の人に数字を挙げてもらったんですが、老人1人当たりに、老健施設がいくつあるかって、その比較をちょっと数字ありますかって、徳島県は1番。だから、ないない徳島で、よりも、あるで・ないで徳島ちゅうて。冗談ですがね。いいところがありますよっていう話ね。やっぱりそういう捉え方も私は特に移流っていうこともね。県外からいろんな人を若い人を呼び込もうっていう。子どもたちとお年寄りには非常に優しい。老健施設に入るの、なかなか経済的な負担があつて大変だつていう話は聞いてますが。倍率が何倍もあつて話、どうなんですか。〇〇さん、割と入りやすいんでしょ。

(委員)

入りやすいですね。

(委員)

神戸のほうからも来てます。

神戸がいっぱいなんで。徳島は来やすいっていうか。

神戸の老人の方が、神戸の息子さん夫婦が神戸にはないので、徳島でっていう感じで。今、徳島狙われています、神戸とか大阪から。

(部会長)

老健施設という。

(委員)

それとか、あすたむらんどとか、子どもの遊び場としてはただというか。大阪ではあり得ないと。僕らの孫とか帰ってくるじゃないですか。そしたら、非常に遊ばしやすいっていうか。徳島こんなにすいてていいのみたいな。それはいい話かどうかは別として。すごく子どもにとって遊ばしやすいし、自然もあるしっていうんで。

(委員)

そうね。まぜのおかとかでもすごいですね。子どもたち来ても楽しめるし、泊まれるしとかね。

(委員)

待たなくてよくて、お金がそんなにかかなくていいって話はある。

(部会長)

話が盛り上がっていますが、そろそろ時間もいい時間になってきましたので。ここら辺でですね、議事については、他にもしご意見がなければ終わって。事務局のほうで、今後のスケジュール等についてご説明を

お願いいたします。

以 上